



近畿農政局 撮影

ススキ (京都府京都市)

近畿農政局では日常的に花のある生活の定着を目指して、管内産地等で生産された花を飾り、来庁者や職員に紹介しています。

9月下旬の花は大阪府産のススキです。

ススキは、秋の七草のひとつに数えられる「オバナ」や「カヤ」とも呼ばれる山野草で、中秋の名月の飾りとしても欠かせない、「日本の秋」を象徴する植物です。

京都市では9月下旬だというのに、30℃を超える夏日がまだ当分続くようです。

ススキをご覧いただける農政局の玄関では、秋が感じられますが、京都に本当の秋が来るのは、いつになるのやら。

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- 「世界かんがい施設遺産」に近畿から2施設が登録されました！

【農政局からのお知らせ】

- 大学・短期大学等を対象とした出張講座を実施しています
- 今月のBUZZMAFFとなりの近畿～～

トピックス

- 農産物・加工品4産品を地理的表示（GI）として登録しました！

「世界かんがい施設遺産」に近畿から 2施設が登録されました！

国際かんがい排水委員会（以下「ICID」という。）は、9月3日（火曜日）にオーストラリアで開催した第75回国際執行理事会において、日本の3施設を世界かんがい施設遺産として登録することを発表しました。

世界かんがい施設遺産の認定、登録について

令和6年5月、ICID日本国内委員会は、以下の3施設を世界かんがい施設遺産候補として申請し、その後、ICID本部に設置された審査委員会において審査が行われました。

令和6年9月3日（火曜日）、オーストラリア・シドニーで開催された第75回国際執行理事会において、新たに世界かんがい施設遺産に登録される施設が発表され、ICID日本国内委員会が申請した3施設全て（うち下記2施設が近畿管内にあります）が認定、登録されました。

- 1 南原穴堰（みなみはらあなぜき）（宮城県大崎市）
- 2 龍ヶ池揚水機場（たつがいけようすいきじょう）（滋賀県犬上郡豊郷町）
- 3 西光寺野疏水路（さいこうじのそすいろ）（兵庫県姫路市ほか）



龍ヶ池揚水機場

近畿管内2施設の 紹介



世界かんがい施設遺産
World Heritage Irrigation Structure in Japan



西光寺野疏水路

～ 近代日本の土木技術を象徴する
地下水利用の揚水機場 ～

豊郷町石畑は滋賀県湖東平野の中央、琵琶湖に注ぐ犬上川の扇状地に位置しています。

古来、たびたびの旱魃による苦勞が絶えず、「はねつるべ」や「お番水」という灌漑用水の配分制度により水を確保していました。

特に1909年の旱魃は厳しく、農業用水として常に確保できる水源を求めて龍ヶ池の建設が計画されました。同年12月より延べ1000人も的人员を動員して昼夜を問わず掘り進められ、約1ヶ月で豊富な地下水を確認しました。

龍ヶ池の建設によって水不足が解消し、農業の安定経済の発展が実現しました。

建設当時の龍ヶ池の灌漑区域は31.7ha、池の深さは約11m、池の大きさは地表面の長さ16.3m、幅16.3m、常水面の長さ4.5m、幅4.5mでした。翌1910年にイギリス製のコンクリート式離心動ポンプ（蒸気ポンプ）を据え付け、1913年に周囲の水路や道路の整備を終えて竣工しました。

この蒸気ポンプは、戦時中の金属供出を免れて、今に伝わっています。池の構造（石積造水源井）や建物などは一部改良されながらも建設当時の姿をとどめ、近代の貴重な土木遺産となっています。龍ヶ池の水は現在も農業用水として広く活用されています。

～ 荒廃した台地を切り拓いた
地域挙げての一大プロジェクト ～

西光寺野地区は、兵庫県神崎郡南東部（福崎町、姫路市）に跨る荒廃した台地で用水の確保が困難であったが、明治以降、先人たちの開墾・ため池の築造・用水路の整備等、弛みない努力により広大な水田地帯が誕生。

西光寺野疏水路は、総延長が約8.8kmに及び、この間に隧道（トンネル）8箇所、水路橋5箇所（7基）、サイフォン工等の複雑な工事のほか、非灌漑期に地区内に貯水するために、ため池5箇所の新增築が約3年の歳月をかけて行われ、1915年に完成した。

現在でも疏水・ため池を活用したウォーキングの開催や、開発の歴史が小学校の副読本として活用されるなど、西光寺野台地の歴史が脈々と受け継がれている。



建設当時の煉瓦造りの水路橋



山を貫く水路トンネル

詳しい内容は、以下の農林水産省
ホームページをご覧ください

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kaigai/240903.html>



【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局 整備部
設計課 海外土地改良技術室

担当者：鷲野、森、高梨

TEL：03-3595-6339

農政局からの お知らせ

◆大学・短期大学等を対象とした出張講座を実施しています

「農山漁村の6次産業化と日本の食料を巡る情勢」について講義 一出張講座「奈良佐保短期大学」



令和6年8月30日(金曜日)、奈良佐保短期大学において、近畿農政局農村振興部 今井参事官が講師となり、生活未来科の生徒7名に「農山漁村の6次産業化と日本の食料を巡る情勢」をテーマに出張講座を実施しました。

講座では、「農山漁村発イノベーション」について近畿地方の事例を交えながら説明を行った他、「日本の食料を巡る情勢」について、「食料自給率」や「環境負荷低減」、「新しい食料・農業・農村基本法」等の視点から説明を行いました。

「日本・近畿の「食」と「農」～食をめぐる現状と食育について～」講義 一出張講座「梅花女子大学」



令和6年7月8日(月曜日)、大森消費・安全部長が講師となり、梅花女子大学4年生26名に対して、日本・近畿の「食」と「農」～食をめぐる現状と食育について～をテーマに出張講座を実施しました。

講座前半では、我が国の農業生産の現状や食料自給率、農林水産省が進める「みどりの食料システム戦略」、近畿農業の特徴などを、後半では食育推進基本計画や食育の現状、食育ピクトグラム、近畿農政局における食育の取組等についてお話をしました。

【お知らせ】

近畿農政局では、学生の皆さんに対し、食料・農業の現状や、関係する政策等を幅広く紹介することを通して、次世代を担う若い方々に、将来、食や農業、地域の活性化等に深く関心を持っていただき、社会をリードする人材の育成を目的として、出張講座を実施しています。

(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyukouza.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 企画調整室 担当：福井、徳田
TEL:075-414-9037



(左下からのつづき)

農産物の生産や食の安全と消費者の信頼確保、和食に関すること等、農業や農村、食料等に興味・関心のある大学であれば、学部・学科は問わず、講義・ゼミの1コマ等、御希望に合わせて対応します。

随時受付をしておりますので、下記の「出張講座申し込みフォーム」からお申し込みください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20161209.html>



今月のBUZZMAFFとなりの近畿



～ショート動画 お米の収穫！滋賀編～



滋賀県野洲市の生産者の稲刈り風景です。今年も美味しいお米をたくさん収穫できました。



～ショート動画 お米の収穫！京都編～



京都府与謝野町の実産者の稲刈り・乾燥・調整・袋詰め作業の風景です。環境にやさしい「豆こ米」を収穫しました。



YouTubeで公開中です！以下の二次元コードを読み取り、ご覧ください。

(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



農産物・加工品4産品を 地理的表示(GI)として登録しました

～近畿管内では「揖保乃糸」（兵庫県）が登録！～

農林水産省は、8月27日に、揖保乃糸（兵庫県）等の4産品を新たに地理的表示（GI）として登録しました。

【概要】

地理的表示（GI）保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で育まれてきた品質、社会的評価等を有する農林水産物・食品の名称を、その地域における知的財産として保護するものです。

農林水産省は、学識経験者からの意見聴取等を経て、令和6年8月27日（火曜日）に、地理的表示法に基づき、次の産品を地理的表示として登録（登録番号 第153号から156号まで）しましたので、お知らせします。

なお、「ちんすこう」は、GIで初めての菓子類の登録となります。

登録番号	名 称	登録生産者団体	生 産 地 (国名及び都道府県のみ)
153	伯州美人 (はくしゅうびじん)	鳥取西部農業協同組合	鳥 取 県
154	揖保乃糸 (いほのいと)	兵庫県手延素麺協同組合	兵 庫 県
155	ちんすこう	沖縄県観光おみやげ品 公正取引協議会	沖 縄 県
156	ファイムン・パイナップル	ウイサーハギットシュムシヨンプーパリット サッパロットファイムン クロップウォンジョン	タイ王国

【揖保乃糸とは】

兵庫県では、揖保川流域の肥沃な土壌を背景に、小麦と水車製粉による小麦粉の生産が盛んであった上、近隣の良質な赤穂塩の入手が容易であったため、古くから素麺作りが行われてきました。

約600年に渡る「手延製法」と、「厄」と呼ばれる専用倉庫での熟成方法など、特有の製法を受け継いできました。

明治27年には、統一基準による製品検査と等級分けを導入し、製品の品質と信頼性を高めるとともに、生産地を流れる揖保川の名に因んだ「揖保乃糸」に名称を統一しました。

茹で伸びしにくく滑らかな舌触りとコシのある歯切れの良い食感を有し、手延素麺では日本一の生産量を誇るなど、名品として高い認知を得ています。



詳しい内容は以下のホームページをご覧ください

(近畿農政局ホームページ)

https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/240827.html



【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課
担当者：地理的表示担当

TEL：075-414-9025

農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →



企 画 調 整 室 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
滋 賀 県 拠 点 〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F
京 都 府 拠 点 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
大 阪 府 拠 点 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F
兵 庫 県 拠 点 〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F
奈 良 県 拠 点 〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F
和 歌 山 県 拠 点 〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F

TEL(075)451-9161
TEL(077)522-4261
TEL(075)414-9015
TEL(06)6943-9691
TEL(078)331-9941
TEL(0742)32-1870
TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

